

平成20年 3月松江市議会予算特別委員会記録

- 1 日 時 平成20年 3月 6日(木曜日) 午前10時00分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第75号 平成20年度松江市一般会計予算
 議第76号 平成20年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
 議第77号 平成20年度松江市六道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
 議第78号 平成20年度松江市老人保健医療事業特別会計予算
 議第79号 平成20年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
 議第80号 平成20年度松江市介護保険事業特別会計予算
 議第81号 平成20年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 議第82号 平成20年度松江市簡易水道事業特別会計予算
 議第83号 平成20年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
 議第84号 平成20年度松江市集落排水事業特別会計予算
 議第85号 平成20年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算
 議第86号 平成20年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算
 議第87号 平成20年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算
 議第88号 平成20年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算
 議第89号 平成20年度松江市駐車場事業特別会計予算
 議第90号 平成20年度松江市下水道事業特別会計予算
 議第91号 平成20年度松江市公園墓地事業特別会計予算
 議第92号 平成20年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
 議第93号 平成20年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算
 議第94号 平成20年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算
 議第95号 平成20年度松江市水道事業会計予算
 議第96号 平成20年度松江市ガス事業会計予算
 議第97号 平成20年度松江市自動車運送事業会計予算
 議第98号 平成20年度松江市駐車場事業会計予算
 議第99号 平成20年度松江市病院事業会計予算

出席委員(44名)

田 中 明 子 君	宅 野 賢 治 君
畑 尾 幸 生 君	川 井 弘 光 君
吉 金 隆 君	福 間 俊 夫 君
森 脇 幸 好 君	桂 善 夫 君
松 蔭 嘉 夫 君	斎 藤 菊 市 君
渡 部 美 津 子 君	加 藤 富 章 君
南 波 巖 君	田 中 豊 昭 君
葉 山 泰 子 君	板 垣 亨 君
朝 倉 弘 太 郎 君	勝 部 加 代 君
津 森 良 治 君	福 田 安 信 君
森 脇 勇 人 君	太 田 薫 君
	田 村 昌 平 君

篠原 栄 君
 角田 正 君
 安部 吉 君
 加本 市 君
 林寄 干 君
 片田 直 君
 藤寄 彰 君
 足立 利 君
 森脇 敏 君
 三島 良 君
 石倉 茂 君
 山本 勝 君
 三島 進 君
 飯塚 悌 君
 立脇 通 君
 石倉 皖 君
 後藤 幸 君
 比良 修 君
 出川 晴 君
 中村 滋 君
 加藤 夫 君

欠席委員(1名)
 小笹 義 治 君

議長出席
 田中 弘 光 君

事務局職員出席者

事務局長 野津 精 一 君
 参事 富田 豪 二 君
 議事調査課長 桔梗 和 三 君
 書記 高橋 浩 三 君
 書記 門脇 浩 保 君
 書記 川谷 浩 伸 君
 書記 和田 守 晃 三 君
 書記 杉原 加 奈 君

説明のため出席した者

市長 松浦 正 敬 君
 副市長 伊藤 忠 志 君
 副市長 片山 重 政 君
 収入役 山本 弘 正 君
 市長室長 清水 伸 夫 君

総務部長 川原 良 一 君
 総務部次長 吉岡 誠 一 君
 財政部長 原 厚 君
 財政部次長 星野 芳 伸 君
 産業経済部長 能海 広 明 君
 観光振興部長 森 秀 雄 君
 市民部長 田中 寛 美 君
 健康福祉部長 松本 修 司 君
 環境保全部長 宅和 勝 美 君
 都市計画部長 安井 春 海 君
 建設部長 原 憲 二 君
 消防長 柳原 知 朗 君
 選挙管理委員会事務局長 落部 厚 志 君
 教育長 福島 律 子 君
 理事 友森 勉 君
 副教育長 杉谷 充 久 君
 水道局長 小川 正 幸 君
 水道局長 松浦 俊 彦 君
 水道局長 吉岡 敏 則 君
 工務部長 谷 正 次 君
 ガス局長 渡部 一 雄 君
 交通局長 錦織 優 君
 市立病院院長 油谷 健 一 君
 市立病院事務局長

〔午前10時00分開会〕

林委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

議第75号「平成20年度松江市一般会計予算」

議第76号「平成20年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第77号「平成20年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第78号「平成20年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」

議第79号「平成20年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第80号「平成20年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第81号「平成20年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」
議第82号「平成20年度松江市簡易水道事業特別会計予算」
議第83号「平成20年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」
議第84号「平成20年度松江市集落排水事業特別会計予算」
議第85号「平成20年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」
議第86号「平成20年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」
議第87号「平成20年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」
議第88号「平成20年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」
議第89号「平成20年度松江市駐車場事業特別会計予算」
議第90号「平成20年度松江市下水道事業特別会計予算」
議第91号「平成20年度松江市公園墓地事業特別会計予算」
議第92号「平成20年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」
議第93号「平成20年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」
議第94号「平成20年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」
議第95号「平成20年度松江市水道事業会計予算」
議第96号「平成20年度松江市ガス事業会計予算」
議第97号「平成20年度松江市自動車運送事業会計予算」
議第98号「平成20年度松江市駐車場事業会計予算」
議第99号「平成20年度松江市病院事業会計予算」

林委員長 これより議案の審査に入ります。

議第75号「平成20年度松江市一般会計予算」から議第99号「平成20年度松江市病院事業会計予算」までを一括議題といたします。

審査に先立ちまして、委員長よりお願いを申し上げます。

本委員会は議第75号から議第99号までについて、政策など全体的な視野に立って審査をすることとなっております。したがって、質疑につきまして

は、分科会で審査をする計数的なこと、一般質問と重複するようなことはできるだけ避けていただくようお願いをいたします。

まず初めに、総括質疑を行います。市長に対して予算全体における総括的な質疑がありましたら、お願いをするわけですが、質疑、答弁は一問一答方式で行いたいと思います。提出をしていただいております総括質疑通告書の質疑項目ごとに質疑をして、そして答弁をという形でございます。

総括質疑通告書の提出をいただいておりますのは、石倉茂美委員、板垣委員、篠原委員、片寄委員、渡部委員、足立委員の6名であります。

質疑の順序につきましては、私の方から順次、石倉茂美委員、板垣委員、篠原委員、片寄委員、渡部委員、そして足立委員というふうに指名をいたしますので、お願いをしたいと思います。

また、委員1人当たりの総括質疑及び議案質疑を通しての質疑時間は、答弁を含まないでおおむね15分ということになっておりますので、御協力をお願いをいたします。

なお、初めてのことでございますので、時間配分がわからないということもあると思いますので、事務局の方でどの程度時間があと残っているかというようなことを、こちらの方からお知らせをするんだそうでございますので、それを見ながら配分をしていただきたいと思います。

それでは、総括質疑に入ります。

初めに、最初、第1番目、石倉茂美委員。

石倉(茂)委員 所信表明についての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思いますが、所信表明で、国、県、市という上から下への仕事の流れは依然として残り、地方分権の考え方が国の政策に明確に位置づけられているとは言えない状況であると述べられていますが、これは具体的にどういうことでしょうか。また、それで予算を編成される際、どのような苦勞があったのかをお聞かせ願いたい。

私も、今回の地方法人二税を東京や愛知県から4,000億円を拠出させ、それを国がほかの県や市町村へ配分するやり方は地方分権の推進とは逆行するものではないか、お金をもらえることは地方にとってありがたいですが、大事な地方特有の税源の中身を国に握られたことは残念に思います。これについての市長のお考え及び市長会等での議論がどうであったか、詳細にわたってちょっとお聞かせ願えたら

と思います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） まず、所信表明の中で、地方分権の考え方が国の施策に明確に位置づけられてはいない状況にあるということについて、具体的にはどういうことかということですが、先日の一般質問の中でも申し上げましたけれども、例えば都市計画の関係でまちづくり三法というのができ上がったわけですが、これはいわゆるコンパクトシティというふうな考え方になっているわけです。ところが、私どものこの松江市におきましては、大合併をいたしましたので2.4倍に膨れ上がったと。2.4倍に膨れ上がったところなのに、コンパクトにシティをしなきゃいけないと、こういうことになれば、せっかく合併をした全体として活性化をしていかなきゃいけないというところが、全く矛盾するような話になってくると、こういうふうな問題があるわけですが。

一部の、例えば青森市のような、そういったところについてはコンパクトシティというものも意味があるかもしれませんが、私ども松江の実情からいいますと、コンパクトシティということよりも、やはりまだまだ全体としての地域の活性化ということをどのように図っていくかというふうな問題があるわけですが、そういうふうな、なかなか地域の方が裁量で土地利用というのできるような、そういうふうな制度というのをつくっていただけないというふうなところが制度の問題としてはあるかと思えます。

それから、予算編成の過程でどういうふうな問題があったかということですが、これは一番問題になりますのが財源配分という問題でございます。毎回申し上げておりますように、国と地方の仕事の割合と、それから財源の割合というのが逆転をしているということでございまして、少なくとも私たちは、これを1対1、5対5に財源を守っていかうということを行っているわけですが、ここがなかなかできないと、こういうふうな状況があるわけですが。

それで、そういう中で非常にいわゆる財政格差というふうな問題が取り上げられて、いわば緊急避難的にといいますか、そういった全体の財源配分、財源移転ということがなおざりにされながら財政の格差という問題が取り上げられて、いわゆる地方再生

対策費というものが今回計上されたということでございます。

この中で、松江市は5億7,000万円配分されるということになっているわけですが、一番注意しなければいけないのは、地方財政計画全体の中では全然あれは変わってないわけですが、つまり、地方間の税収の取り合いといいますか、そういうことの中でこれは調整をされてしまったということですが、実はそのことがこの松江市の中でも出てきておまして、5億7,000万円という地方再生対策費だけを取り出してみると5億7,000万円なんですけれども、これがほかの項目でどんどん削られてまして、結果としては交付税全体としては1億数千万円のプラスというような形になっていると、こういうふうなことですが、そういうことで国からの歳入というものをどのように見込んでいくのかというふうなことにつきまして、このように大変難しい問題があるということをおひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、いわゆる4,000億円というその配分するやり方についてどうかということですが、この点も先ほど申し上げましたとおりでございまして、やはり基本的には国から地方への税源移譲ということをやっていかなければいけないと。その中で、今地方税の中でも非常に偏在性がありますので、そうしたものをどういうふうには是正をしていったらいいかと、そういうやり方で直していかなければいけないわけですが、その肝心の税源移譲ということが行われなかったと、こういう問題が一つあります。

それからもう一つは、その4,000億円というものにつきまして、私たちはとにかく法人二税、これは格差が非常に大きいですから、これを一たん国の方の税金にして、そのかわり同額を地方税として配分をします。その場合、いわゆる地方消費税という形で同額を地方の方へ配分していただく。そうすれば、法人二税の場合は最大6倍くらいの差があるやつが、地方消費税でいけば2倍と、こういうふうなことになりますので、その点での格差というのは是正されるのではないかと、こういうふうなことで、知事会も市長会も2つの標語を挙げて要請をしたわけです。

一つは5対5にしろという話と、もう一つは偏在性の是正と、地方消費税の率を上げると、こういう

ことをやったわけですが、結果としましては御承知のとおり、地方消費税の方につきましては今回実現をしなかったということでございます。ただ、方向性につきましては明記をされておりますので、今後そうした方向に進んでいくように努力をしていきたいというふうに思っております。

林委員長 石倉茂美委員。

石倉（茂）委員 それから、予算編成に当たって将来負担の軽減、すべての会計の財政健全化を大方針として組まれ、実に24年ぶりに財政調整基金を取り崩すことなく、いわゆるプライマリーバランスの黒字予算を実現されたことは評価されます。そして、実質公債費比率23.7%から22.2%になったわけですが、これは全体のパイが変わらない中での内部管理経費の縮減という手法で実現したものと思いますが、この手法がいつまで続くのかどうか、つまりほかの事業を縮減させざるを得ない状況が来るのではないかと非常に心配していますが、その点どうお考えでしょうか伺いたいと思います。

なお、18年度、19年度は、市税等の滞納整理に特に力を入れていただいて、顕著な成績を上げられたことに本当に敬意を表する次第でございますが、この滞納整理につきまして20年度はどのような方法でまた取り組まれるのか、そこらあたりをまた詳しく御説明いただきたいと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） プライマリーバランスということにつきましては、この一般質問でもお答えを申し上げてるとおりでございますけれども、一つは毎年入ってくるような税収ということでございます。ですから、その税収というものをいかにふやしていくかという努力を一つはやっていかなきゃいけないということがあります。もう一つはその税収を使って毎年出ていく歳出というものをいかに抑えていくか。そうすることによって収入と支出というもののバランスをとっていくことであると思っております。

歳入の方は、なかなか自前でこれをふやしていくということは非常に難しい面があるわけで、後から出てきた滞納整理だとか、そういった問題はもちろんあるわけでございます。したがって、歳出についていかに努力をしていくかと、削減を努力していくかということでございます。しかし、そうは

いっても市民のいわゆるサービス、そういったものの、あるいはいろんな投資的な経費、こういったようなものについては、やはり継続的に計画的にこれはやっていかなきゃいけません。それから、市民サービスというものを落とすというわけにはいきませんので、これはこれとしてきちっと確保していかなきゃいけないと。

そうすると、結局残るところの歳出をいかに削減していくかと。それは、残るところはどういうものかということ、いわゆる内部管理経費のようなものになっていくわけですね。ですから、内部管理経費というものをいかに抑えていくかということによって、その浮いた分といいますか、それを行政サービスだとか、そういったところへ向けていける、しかも収支のバランスをとると、こういうふうなことをやっていかなきゃいけませんので、結論的には内部管理経費というのをいかに削減するかということになってこようと思っております。

しかし、例えば内部管理経費といっても人件費というのがありますが、それじゃあ人件費というものを、職員の人件費を一律にカットすると、ということでそれは確かに人件費は削減されるわけですが、そうなりますと、じゃあいつまでやるんだと、こういうふうな問題も出てきます。つまり、それは外科的な手術でございますので、結局それは長もちがしないというやり方でございます。島根県もそうですし、ほかの市町村は全部一律カットってというようなやり方やっていますが、私は、その手法というのは、やっぱり今回とってこなかったんです。

それは、どういうやり方をやったかっていうと、やはり実際に職員の給料表というのがありますが、その給料表の運営の問題にいろいろ問題があるわけですね。わたりの問題だとか、あるいは昇給をある年齢のところ短縮をしていくとか、そういうふうな実際に運営のところの目に見えないところのいろんな問題がありましたので、そういったものを全部撤廃していったと、そういうこと。

それから、人件費をカットするという、給料のカットというよりも、今度地域給与という制度ができましたので、それは人事院勧告、それから県の人事委員会の勧告、こういったものに従って、私たちのこの松江市の職員の給与についても見直していくと、そういうふうな形で人件費につきましても、いわば慢性的な病気というものに対して内科的な治療

ということをやってやると。それによって長もちをさせていくというやり方をとったわけでございます。

それから、あるいは物件費の中でも一番大きいのは委託費でございますので、こういった委託費については指定管理者制度をとって、料金を例えばその指定管理者に全部自前のものとして与えて、そしてそれを一つの励みにしていただくというような制度を取り入れるとか、それから公債費につきましても、少しずつ毎年発行します起債と、それから公債費の額というものを常にバランスをとりながらやっていくとか、そういうふうな形の中でプライマリーバランスの黒字ということを実現していったということでございます。くどく言うようでございますけれども、全く短時間にこれが実現できるということではないということ、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っているわけでございます。

したがいまして、この手法がいつまで続くかということでございますが、この手法が続くようなやり方を今松江市としてはとっているということ、御理解をいただきたいと思っております。

それから、滞納整理ということでございますけれども、私、今回の新市の市長選挙でのマニフェストをつくりまして、その中で言っておりましたのは、当時30億円ほどのいわゆる滞納分があったわけでございます。それをぜひ毎年1割ずつ減らしていこうということ、そのマニフェストの中に設けまして、それで職員一丸となってこれまで努力をしていただきました。

その結果、17年度末には対前年度比で9%減と、それから金額にしまして2億7,000万円の削減、それから18年度末には対前年度比で実に21.2%と、金額にしまして5億9,000万円の削減ということで、2カ年で約9億円の削減ということになったわけでございます。したがいまして、一時30億円ほどございました滞納額が今は21億円、18年度末でございますけれども、減ってきているということでございます。今後も1割削減ということ、大きな目標にして頑張っていきたいというふうに思っております。

林委員長 石倉茂美委員。

石倉(茂)委員 大変努力していただいた結果が出ておるところでございますが、今後も頑張りたいと思っておりますが、きょう市長さんがこうして答弁いただいたことは、市の全職員さんに徹底して

いただきまして、またいろんなことがよりよい方向にいきますことをお願いをいたしまして終わりたいと思っております。ありがとうございました。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 21番板垣亨でございます。

私からは、国の補助金とのかかわりについてお伺いしたいと思います。

いろいろあります国の補助金の中で、地方再生戦略関連の平成20年度政府予算案の中で地域再生の総合的な推進として、あらかじめメニューを定めずに地域の自由な取り組みをそのまま受けとめ、国が直接支援する地方の元気再生事業が、平成20年度での予算規模が25億円計上されております。例えば、地域産業の振興、大学と地域の連携、観光振興などに関する事業を、総合的にまた先進的な取り組みの立ち上げりを全国的に展開をするとしております。

それには、地域の声にこたえるように、ブロック別に地方連絡室を設けて担当者を置き、窓口の一元化を図りながら、地域からの相談とか活性化への応援隊派遣や事業の実施の調整などを、地域の代弁者として省庁との連携をとりながら事業を進めるということ、でございます。そして、省庁の横断や施策の横断による取り組みを支援、展開するとしております。例えば、農商工連携による地域経済活性化支援、子ども農山漁村交流プロジェクト等、都市と農山漁村の共生、対流の促進支援などの事業があります。

新規のもの、継続のものもあるのですが、本市はこの事業に取り組んでおられるのか、取り組まれる予定なのか、おられれば今予算についてどのようになっておりますでしょうかお尋ねをいたします。

林委員長 松浦市長。

市長(松浦正敬君) 地方再生事業というのは、これまでずっと取り組んでこられているわけですが、いわゆる省庁の縦割りというようなものがあったり、それからどうしても国の方のいろんなやり方というものを押しつけるというような、そんなところがあったものですから、なかなかそういったものがうまく全体としてのまちづくりだとか、そういったものに反映していかなかったという状況でございます。

そういうふうなこともございまして、その地方再生戦略というのが、昨年11月30日でございますけれども地域活性化統合本部において策定をされたと

いう、増田プランというふうに言われているわけですが、これはそういった、今申し上げましたような今までの点を反省をいたしまして、まず住民であるとかNPO、企業、そういったものが中心となって案をつくると。これは、自治体もそこに連携をしながら案をつくって、非常に実現性の高い案をつくっていきこうと。それに対して、省庁縦割りということではなくて、全国8ブロックに分けて、その8ブロックに担当の参事官という者を置きまして、その参事官が企画から実施までの間助言、それから各省庁との調整を行うと、こういうふうな事業が創設をされました。

地方の元気再生事業というふうに言っているわけですが、来年度の予算で25億円ということでございまして、大体各都道府県で一、二カ所程度、したがって1件当たり数千万円程度の交付金が助成をされると、こういうことでございます。中国地方、中国ブロックにおきましては、先月の27日、2月27日に、広島の中経産局の中に中国圏地方連絡室というものが設置をされて、そこに参事官が配置をされたと、こういう状況でございます。この事業の特徴というのは、先ほど言いましたように国があらかじめ基準を示すというのではなくて、地域の自主的な取り組みというものを省庁が横断的に後押しをしていく、そういうふうなものでございます。

松江市といたしましても、そういうふうな民間の方からのいろんなアイデアというものはもう二、三、来ておりますので、そういった民間とも連携をしながら検討をしていきたいというふうに思っております。そして、中国圏の地方連絡室のアドバイスもいただきながら実現につなげていきたいというふうに思っております。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 そうしますと、20年度から取り組むというように承ったわけですが、この事業を考えましたときに、その地域の活力といいますか元気というものを非常に国の方では問うておるのではないかなあと思うわけでございまして、これに関連したような事業が、現在頑張る地方応援プログラムが昨年より3カ年、3,000万円の特別交付金で来ていると思うわけでございますが、これは申請しませんと交付されないもののようにございまして、今年度事業にどう使われているのかお尋ねいたしたいと思いますが。

林委員長 原財政部長。

財政部長(原厚君) 今、手元に資料を持っておりませんので、後ほどまたその資料をお渡しさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 これ通告書の中へ具体的なものを書いておりませんでしたので、申しわけございませんでした。後でよろしく願いいたします。

そういたしますと、次2点目といたしまして、国の地方向け補助金、負担金についてお伺いいたします。

国の地方向け補助金、負担金は、平成10年度が19兆2,000億円で、平成20年度が19兆1,000億円でありまして、ほとんど総額的には変わりがございません。このような中で、文教、科学振興費と公共事業費を合わせた総額と社会保障費の総額を比較いたしますと、平成10年度の文教、科学振興費と公共事業費は、総額の10年度が49%であったものが平成20年度では32%、平成10年度の社会保障費は45%だったものが平成20年度が65%と、割合としてはふえておりますが、本市の状況は、比率はどうなっておりますでしょうかお聞かせください。

林委員長 原財政部長。

財政部長(原厚君) 国の文教、科学振興費と公共事業費を本市の投資的経費に置きかえ、それから社会保障費を扶助費に置きかえて、10年度決算と20年度予算と比較してみたとでございますが、数字を申し上げますと、投資的経費でございますが、平成10年度が281億円、20年度が187億円となりますので34%の減と。それから、扶助費でございますが、10年度が86億円、20年度が135億円でございますので57%の増加というふうな試算になるわけでございますので、おおむね国の補助、負担金の増減と同様の推移となっております。以上でございます。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 わかりました。ですから、社会保障費と、国と同じような比率ということでございます。平成20年度は、先ほど市長さん御答弁いただいておりますが、内部管理の経費の削減や指定管理者制度導入等々などの影響で、財政調整基金の取り崩しを行わない予算が組まれたのでありますが、この状況はいつまでも続くとは思えませんが、先ほど続くように努力するというところでございますが、それはそ

れといたしまして、将来に向けて市民サービスの現状を低下させないで継続する構想をどうお持ちかお尋ねいたします。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 先ほど石倉委員のお答えを申し上げたとおりでございます。よろしゅうございますでしょうか。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 大変失礼いたしました。そうしますと最後になりますが、融合一体化について、事業についてお伺いいたします。

合併して4年目になりますが、市長も今期最後の予算であります。本市にとって融合一体化は、大変重要な問題でございます。施政方針でも、本市の速やかな一体化をうたっておられますが、現実はなかなか難しい状況かなと思っております。

そこで、平成20年度は、予算の中で一体化を推進するための重点的なものは何と考えておられますでしょうか。あるいは、旧市町村の住民の皆様が、合併してよかったと思ってもらえるような事業予算はどれと思っておられますでしょうかお伺いをいたします。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 今回の施政方針の中でも申し上げておりますように、交流と自立ということの一つのキーワードにしてやっていきたいと思っておりますけれども、先日島根町の皆さん方と八雲町の皆さん方が、あそこのマリンゲートしまねというところに集まって味比べ大会というのをやられたわけでございます。要するに、島根町の皆さん方が今度あそこのマリンプラザを活用してレストランをやろうということで、そのメニューの開拓ということをやっておられるわけですが、少し先輩格の八雲町の皆さん方をお呼びして、そのアドバイスを受けようということで企画をされたわけでございますが、大変すばらしい事業だったというふうに思っております。

これなどは、やっぱりまさに合併効果と言っていると思います。これまでのように、市町村がそれぞれ別個であれば、なかなかこういうふうな事業というのはできなかったわけですが、同じ松江市民の中でそれぞれ地域の特徴を生かして交流をすることによってお互いに刺激をすると、向上するという事業でございますので、これは余り予算的なものはあ

りませんけれども非常にいい事業で、これは何も島根、八雲だけじゃなくて、いろんなところでこういうふうな試みっていうのは、これからやっていけるんじゃないかというふうに変期待をしているところでございます。

それで、あと20年度の一体化を推進するための重点的な取り組みとしましては、今度予算をお願いしておりますが地域伝統芸能祭というものを開催をすると。これは、各旧市町村のいろんな伝統芸能、そういったものを一堂に会して新市の皆さん方にごらんをいただくと、こういうふうな行事でございます。

それから、第2回の市民体育祭を行うということにいたしておりますし、それからこれは従来からやっておりますが公民館のブロックの交流会、それから市民の学習発表会の実施、こういったことをやることにいたしております。

それから、個別の事業といたしましては、教育分野では、例えば小中一貫教育推進あるいは学校図書館司書の配置事業等々、それから環境分野では新ごみ処理施設の建設、それから防災分野では行政情報の住民告知システムの推進事業、それから福祉の分野では第3子以降の保育料の無料化、3歳未満児の医療費の無料化、産業分野では八束町のボタン産地の育成事業、恵曇漁港の冷凍冷蔵庫の施設整備事業費の補助金等々がございます。

それからまた、引き続きコミュニティー助成であるとか町内会自治会活動の支援事業の補助金などを推進をしていきたいと思っております。

それから、新市まちづくり計画の12のプロジェクトにつきましても、具体的に今事業を実施をいたしております。

それから、下水道の汚水の普及率でございますけれども、100%を目指しましてこれから、またことも頑張っていこうというふうに思っております。

林委員長 板垣委員。

板垣委員 御答弁いろいろとありがとうございました。

これをもちまして終わります。

林委員長 終わりました。

それでは、篠原委員。

篠原委員 おはようございます。

私は1点だけ、公会計のいわゆる整備についてお伺いをしたいと思っておりますけれども、一般質問の中で

は財政健全化法の4指標等は出ておりましたが、そのいわゆる両軸となる公会計の制度、これについて余り出ておりませんでしたので、非常に重要な部分だと思っておりますので、質問をさせていただきます。

この10年間ですけれども、人、物、金、人によっては情報、時間をプラスする方がいらっしゃいますけれども、これの再配置が必要であると、このようにされておりまして、地方自治体もこれはもう喫緊の課題であるというふうに言われております。さらに、地方債の協議制から責任が伴う自由制へという流れ、それから地方自治体の格付と金利格差などの市場評価への方向、そして先ほど申し上げましたように、財政健全化法の昨年6月の成立、今年度に施行という、こういう流れになっております。

従前のように、公会計そのものは、当然財政民主主義ということである以上は現金主義であります。これは堅持しつつも会計の明確化、説明責任の実効性を発揮するためにも、今言われております公会計改革が求められていると、このようになっております。

18年、昨年の8月だったと思っておりますけれども、18年8月31日に総務事務次官通知で出ております。この通知ですけれども、これから見ますとこの20年度が非常に重要なポイントになる年でないかなと、こういうふうを考えておりまして、18年5月の新地方公会計制度研究会報告書、これでは3年を目途に、いわゆる貸借対照表 バランスシートですね、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、この整備、作成、さらには情報開示が求められております。

この4表の中には、例えばバランスシートも資産をどういうふうに計上していくかという積み上げ、それから44年以前と44年以降はどのようにするかという、こういったかなりエネルギーを要するものもありますけれども、今後の公会計につきましては、キーワードは連結、発生主義、時価、この3つだと言われております。PDCAのサイクルまたはPDSというのがありますけれども、このサイクルから見てもアクション、改善という、それからプランというところ、予算審議、予算作成時には非常に重要な指標になるというふうを考えておりますので、現状の取り組みと今後についてお伺いをしたいと思います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） この問題は、この間の12月議会でも取り上げをいただいたものでございますけれども、その公会計制度の改革としまして、今御指摘がありました財務書類の4つの表を、松江市のような人口3万人以上の都市におきましては、平成20年度決算から整備、公表するということになっているわけです。

現在、その中でも特に市が保有しております資産の正確な把握ということが重要なポイントになりますので、今財産台帳の整備ということに力を注いでいるところでございます。今後、9月に19年度決算数値につきまして、財務書類の4表による公表ができるように努めていきたいというふうに思っているところでございます。また、公表に当たりましては、市民の皆さん方にわかりやすく公表するというふうなことを心がけて、この内容が容易に理解できるように心がけていきたいというふうに思っております。

林委員長 篠原委員。

篠原委員 最後に言われましたように、わかりやすいというのが一番大事だと思ひまして、特に貸借対照表、中国とか韓国なんかでは資産負債表とかという、こういう名前にしているようですけれども、言葉と中身がよくわからないところがたくさんあるわけです。

それでもう一点、いわゆる貸借対照表につきましては、基準モデルとか総務省改訂モデルとか、それから東京都方式とか、さまざまあるようですが、どの辺で考えておられるのか、ちょっとその辺をお伺いしておきます。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） 今、私どもが進めておりますのが、総務省方式を基準にして準備を進めているところでございます。以上でございます。

林委員長 篠原委員。

篠原委員 ことしの9月ごろには公表されるということでございますので、我々もしっかりそここのことも勉強していかないと今後は厳しいかなあという気もしておりますので、わかりやすい、ぜひ公表をしていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

林委員長 続きまして、片寄委員。

片寄委員 4項目の質問通告を出してございました

が、1項目は各款質疑の方に回させていただきたいと思ひまして、総括部分では3項目を伺ひます。

この予算説明資料の方の722ページをお開きいただきたいですが、一般会計当初予算の性質別経費の目的別分類表というのが上がっておりまして、これを見ればかなり全体像がわかるところです。この中の上から3行目の維持補修費の欄をごらんいただきたいと思うんですが、全体では10.3%の増となっております。昨年の質疑では、私は大幅な減でありましたので、少し小言を言わせていただきましたけれども、ことしは対前年比10.3%増となつて、前々年の水準を取り返しているかなあと思ひております。

各款でこれを見ますと、各分野とも増額傾向となっているのに、衛生費と農林水産業費では逆に減となっております。昨年比で減となっております、その主な要因は何かを伺ひます。

林委員長 原財政部長。

財政部長(原厚君) 維持補修費でございますが、衛生費で減になっておりますが、実は平成22年度新ごみ処理施設が稼働いたします。したがひまして、この北工場、南工場などのごみの焼却施設の維持管理経費を最小限のものとしたということで、減額の一つの大きな要因となっております。

それから、農林水産業費でございますが、農道、林道の維持管理、特に除草経費などが減少いたしておりますので、そのあたりが減額となつて、トータル的に減ということになっております。

以上でございます。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 わかりました。

じゃあ次、2点目の質問になりますが、電源立地地域対策交付金について伺ひます。

合併後のスローガンとして、市長も新市の融合一体化を叫ばれて、公共サービスの公平、統一の方向に今流れていると思ひております。

しかし、この原発交付金のうち、周辺地域交付金枠、これが旧町村ごとに枠が決められておりまして、とりわけ鹿島町では直接電気料金として市民に還元をされているという状況でございます。未来にわたつて永劫にこういう事態が続けられるのか、あるいは一定の期限を設けて統一することが望ましいのではないかと思ひますが所見を伺ひます。

林委員長 松浦市長。

市長(松浦正敬君) この原発交付金の取り扱いでございますけれども、これは片寄委員も御承知のとおり、合併協定書に島根原子力発電施設等立地地域である鹿島町、松江市及び島根町におけるこれまでの経過を尊重し、引き続き新市においても電源三法交付金に基づく関連事業の実施とともに、原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画に基づき、事業等の実施により立地地域の新市の一体的振興を図ると、こういうことござひまして、いわゆるこれまでの経過というものを尊重して引き続き実施をしますと、こういうことになっております。

したがひまして、旧鹿島町の電気料金の還元というものは引き続き継続をいたしまして、現時点におきましては統一をする考えはござひません。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 まだ合併して間もない時期ですので、そういうお答えになるうかと思ひますが、遠い将来を見据えれば検討課題かなあと思ひております。

次に、中海・宍道湖問題ですが、ことしの平成20年度の予算には、中海・宍道湖の漁業対策、環境保全対策は、例年にも増して手厚いものが感じられるところです。とりわけ私は、ラムサール条約の登録湿地ということにおけるワイズユース、賢明な利用について総合的、基本的方向がどうも見えてこないわけです。ぜひ、自然保護団体やあるいは研究者、住民の声を聞いて、そういう検討委員会的なものの立ち上げをされてはどうかなあと思ひますが、この点についての所見を伺ひます。

林委員長 松浦市長。

市長(松浦正敬君) 平成17年でござひますが、このラムサール条約に登録をされたわけでござひます。それで、そのときに12月3日でござひましたけれども、島根、鳥取両県で共同のシンポジウムが開催をされまして、そのときにこの条約の基本理念でござひます環境保全と賢明な利用、ワイズユースの取り組みを確認をしたということでござひます。それ以降、いろいろな団体で、このワイズユースあるいは環境保全の取り組みっていうのが、もう既に始まっているわけでござひます。私どもとしましては、それぞれの団体の主体性というものをぜひ尊重してまいりたいというふうに思ひております。

例えば、私たちの行政におきまして、宍道湖沿岸の首長会議、それから中海市長会、こういったところを通じて環境保全あるいはワイズユースと、こ

ういった取り組みを今も進めているところがございますし、これからも進めていきたいというふうに思っております。

それから、例えばNPOの斐伊川くらぶさんなどが、八束町に花いっぱい運動のようなものを今これから展開しようというふうなことで計画をされていると、このようなことがございますので、必要があればそういうことも、これは県等々を通じてやっていく必要はあると思いますが、しばらくはこうしたNPOなり自主的な活動っていうものを見守っていく必要があるだろうというふうに思っております。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 終わります。

林委員長 次は、渡部委員。

渡部委員 今回の当初予算を見て、お役所体質からの脱却の筋道がちょっとだけ見えてきたように思います。私は、総括質疑の中で今までの積み残しの課題と新たな課題、5項目を通告しておりますので、よろしく願います。

まず、予算編成過程における情報公開についてお尋ねします。

1年おくれの約束の情報公開でしたが、平成20年度当初予算編成過程の透明度は、私から見れば20点ぐらいの点数しか差し上げられません。今回の反省点を踏まえて、次に向けての改善方針をお考えでしたらお聞かせ願いたいと思います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 予算過程の御理解をいただくということは、市民の皆さん方に市民の税金というのがどういうふうに使われているかということをお理解をいただくという点で、大変大事なことだというふうに思っております。そういうことで、ことは試行的にはございましたけれども、予算編成方針あるいは予算要求の概要、さらには財政部長の査定状況、こういったものをホームページで公開をいたしましたところございまして、またいろいろな御意見を踏まえて、この熟度を高めていきたいというふうに思っております。

渡部委員が20点という採点をされましたので、どういう点が足りないのか、ぜひまたいろいろな御意見をいただければ、我々もそれを参考にさせていただきたいというふうに思っております。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 不足の点は、まず時期が後手後手に回

って、市民が意見を言うタイミングがなかった、これが1つでございます。もう一つは、開示幅が非常に少なくって、全体を横断的に見ていくという情報が余りにも不足しておりました。具体的には個別協議をしていきたいと思いますが、まずこの点を心がけていただきたいと思います。

次いで、2問目の質問に入りたいと思います。

入札制度改革についてでございます。平成19年度の落札率を御答弁ください。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） 平成19年度の落札率でございますが、2月末現在の数値でございますが93.29%となっております。18年度が91.03%ございましたので、2.26%高くなっているというふうな状況でございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 前年度実績より上がってます。前年度は、落札率低下による税金の節約額を約8億円と私は試算しております。19年度は、16年度をベースとした落札率低下による節約額は幾らになるでしょうかお答えください。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） この落札率の関係の節約額でございますが、試算をいたしますと現段階では2億6,500万円余りでございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 初年度は情報公開ショックで落ちてきた部分がありますが、やはり制度運用に関して幾つか工夫して変えていく部分が見えてきたように思います。今後の入札制度改革についてお考えをお聞かせください。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 今後の20年度の入札制度の改善でございますけれども、3点ほど考えておまして、1つは、市が落札を求める額の目安として、入札する前に希望価格というものを公表したいと思っております。入札希望価格事前公表制度というものを試行いたしたいと思っております。

それとセットというような形になろうかと思っておりますが、2番目といたしましては、入札時に入札額の積算の基礎となります工事内訳書の提出を求めるといことにいたしまして、どのように適正な積算に基づいているものなのかということによりまして工事の品質確保、それから不正行為の防止と、こうい

たものを図っていきたいと思っています。

それから3点目は、入札、それから契約の過程、それから契約の内容というものにつきまして、学識経験者等の意見を反映する第三者機関といたしまして、入札監視委員会の設置を予定をいたしているところでございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 積算内訳の提出は、かなり効果が上がってくると思います。まだまだ工夫の余地はあると思います。今後も議論を続けたいと思います。

次いで、財産台帳の整備についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの篠原委員の質疑の中でも触れられておりましたけれど、かっちりした財産台帳をつくっていくことが必要だと前々から指摘しておりますが、作業が進んでないようでございます。私の方は、具体的な作業、整備の進捗度について質問をしたいと思います。答弁をいただきたいと思います。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） 先ほど市長が篠原委員にお答えしたとおりでございますが、特に私どもが保有しております財産の状況というものが若干おくれているところでございますので、これを正確な調査に基づいて正確な評価を行うということが大きな課題でございます。本年4月から若干強化をいたしまして、9月を目途に財務諸表というものを作成できるようにしてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 言って何ぼよりもやって何ぼのところでお示しいただきたいと思います。あの人員体制で財産を、資産を全部把握することは難しいと思っております。プロジェクトチーム設置など、お考えがありましたらお聞かせください。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） 本年4月から、若干人員体制を強化をして取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 次いで、人事管理のあり方についてお聞かせ願いたいと思います。

まず、職員減少時代の組織体制のあり方、またあるべき職員像についてのお考えをお聞かせください。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 合併の際に、とにかく10年間で400名の職員減ということをやろうということで、これまでも17年度から2年間で約89名の減員というものをやってきております。来年でございますが、20年4月におきましても30名程度の減員というものを予定をいたしております。したがって、そうした職員の数に合わせた業務の執行、そういったことを、あるいは業務量の削減、こういったことをやっていかなければいけないというふうに思っております。行政評価等々を活用してやっていかなければいけないと思っております。

それから、今後の市の職員像ということでは、これはこの間、きのうでございましたか南波議員にもお答えをいたしたとおりでございますが、現場主義ということ徹底をして、とにかく市民の皆さん方のいろんな意見、そうしたものを取り入れた中でその案をつくり上げていくと、そういうふうな能力を磨いてもらおうというふうに思っております。あわせて、もちろんコスト意識ということも必要だというふうに思っております。

そうした考え方から、昨年の1月に人材育成基本方針というのを策定をしたわけでございますが、その中で、求められる職員像として5つの職員像というものを掲げております。1つは市民とともに考え、市民の信頼にこたえる職員、それから2つは高いコスト意識と経営感覚を備えた職員、それから3点目はみずからの責任のみずから行動する職員、それから4点目は危機管理のできる職員、それから5点目は国際文化観光都市の誇りと自覚を持った職員、そういうふうな職員像を掲げているところでございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 模範解答をありがとうございました。私は、これまで松江市の古い職員像の見ざる、言わざる、聞かざる、考えざる、そして動かざる、この5ざる症状というレッテルを張っておりましたけれど、今後は違った職員像が前に出てきてくれることを望みたいと思います。

さて、次の項目が現給保障の見直しを求めたいということでございます。先ほど来も給与の話、給与表の見直し、運用の見直しの話が出ておりましたけれど、今後についてはそういう運用はなさらないということでございますが、上がり切った給与が落ち

ていくということがない、それが組織の構造改革に悪影響だと私は考えております。現給保障を見直す考えがないかお聞かせ願いたいと思います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 現給保障というやり方というのは、これは一つの給与を是正していく上でも、これはやはりこれからも欠かせないものだというふうに思っております。それは、当然給与の水準だとかあるいは制度っていうものを変えていかなければいけないということはもちろんわけでございますが、同時に給与っていうのは長年の間にわたりまして、それは職員の生活給ということにもなっているわけでございますので、そうしたものを短兵急に変えていくっていうことについては、なかなかこれは非常に難しい点がある。

しかし、ある程度期間をかければ、それがちゃんと着地点まで給与の水準というものを変えていくことができるという、いわば経過措置的なあるいは激変緩和の措置というふうに言ってもいいと思いますが、そういうふうなものをやることによって軟着陸をしていくという、そういうふうな制度として現給保障というのが設けられたところでございます。

今回も、地域給与制度というものが導入をされまして、平均で4.8%、それから中高年齢層では約7%という減額になるわけでございますので、こうしたものを軟着陸をさせていく上においては、やはり現給保障という制度というのは、これは欠かせないものだ、というふうに私は思っております。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 これまでは、働かなくても給料が上がっていくというような役所のシステムで、職員さんのやる気がなかなか出てこなかった部分もあると思います。今後は能力評価ということで、どんどんやる気のある、力のある職員が前に出てくる時代が来るのではないかと期待をしております。

そこで、評価をするのは、管理職が部下を評価するというところでございますが、評価する方の管理職が評価されることがない、これは一方で不公平な話だと思います。議員として、横断的にすべての部局とおつき合いがありますので、実は私は心ひそかに管理職の皆様方の評価を、通信簿をつけております。

ここで提案したいのは、部下が管理職を評価す

る、管理職評価制度の創設をお考えいただけないかということでございます。全国的には、これをやっているところもございますので、組織活性化の切り札としてどうお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 私は、結論的にはそれはちょっとなかなか難しいだろうというふうに思っております。やはり、もしも部下職員が管理職を評価するということになると、どうしても部下に対する対応の仕方っていうのは非常に甘くなったり、そういうふうなことも当然出てこないとも限らないというふうに思っております。

したがって、やはり日ごろの管理職としましては、部下の職員とのコミュニケーション、こういったことが一番大事だというふうに思いますし、いろんな意味での包容力であるとか、あるいはやっぱり一番大事なものは率先垂範ということだと思うんです。そういうふうなこと、基本的なところをきちっと管理職として守っていただければ、これは部下はついてくるだろうというふうに思っております。管理職に対しましてのいろんな研修も、もちろん一方においてはやるということにいたしておりますので、管理職を部下が評価をするというようなことは今は考えておりません。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 ちょっと残念でした。また、別のアプローチを考えたいと思います。

最後の項目でございます。先ほども、いかにわかりやすく市民に伝えていくことが大事かというようなお話が出ておりましたが、私はすべての基本は情報公開であるということも申し上げております。その割には、制度の方の情報公開が充実してまいりません。平成19年度の情報公開請求件数、実数はどれだけでございましょうか。総合計画の目標値と比較して答弁をいただきたいと思います。

林委員長 川原総務部長。

総務部長（川原良一君） 平成19年度の情報公開の請求件数でございますが、2月末現在で68件でございます。

なお、総合計画には該当の目標値はございません。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 請求件数が伸びない原因は、やはり実

費の高さだと思います。コピー代、モノクロ1枚20円、カラー100円という、全国的に見ても高額な情報公開費用の積算根拠について御説明をいただけたらと思います。

林委員長 川原総務部長。

総務部長（川原良一君） 積算根拠ということでございますけれども、基本的にこの現在の金額につきましては、合併時の調整によりまして旧松江市の情報公開制度を基本にして整理をすると、こういふことでございまして、旧松江市の金額というものを統一をさせていただいたと、採用させていただいているということでございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 きちんと答弁していただきたい。実費が幾らで人件費が幾らかという積算でございませぬ。

林委員長 川原総務部長。

総務部長（川原良一君） 実際には、その情報公開のコピー、複写をする前段の閲覧ということもあるわけでございますが、閲覧ができるような状態に書類を整える、あるいは個人情報等についての対応を行うということになりますと、委員がおっしゃいますような一律の積算内訳のようなものを成形していくということは困難であるというふうに思っております。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 旧市の積算根拠を持っておりますが、私は情報共有する場合、市民が職員の人件費まで負担しなければいけないということこそが理不尽だと思っております。そこで、コピー代を相場並みのモノクロ10円、カラー50円に引き下げることを提案したいと思います。この件について見解を求めたい。

林委員長 川原総務部長。

総務部長（川原良一君） 複写代金につきましては、特別高い費用負担をお願いしているものではないというふうに考えておりますので、見直しということは考えておりませぬ。

林委員長 足立委員。

足立委員 きょうは、皆さん方は大変すばらしい質問ばかりであれですけれども、僕は企業会計2項目ほど質問をしたいと思って通告をしておりました。そうしたら、きのう齋藤議員さんの方から、ガス局と企業団地の質問を出しておりましたらすべて質問されまして、重複をするわけです。ですけれども、一昼夜たっておりますし、また答弁漏れもある

かもしれませんので、出番がないと困りますので、質問をさせていただきます。

企業会計においては、ガス局、交通局、病院、駐車場、それぞれ経営が大変厳しくて、年々先行きが不安視されている状況であります。駐車場会計はわずかながら黒字になっておりますが、他会計から毎年2,000万円くらいの補助を受けている状態です。病院事業は新病院建設という特例事情がありますし、病院跡地の処分は残っておりますが、きょうはガス局と交通局を限定して質問をいたします。

当初から、2事業とも赤字覚悟の予算であります。どうしても赤字は避けられないものでしょうか。それに、過去ガス局は10年くらい赤字予算で、他会計から毎年100万円から600万円の補助を受けておられますし、交通局は平成16年度、土地売却により黒字になった以外、10年くらいの赤字が続いております。

それぞれ経営状況について、長期計画や経営健全化等がされておりますが、一度に改善を計画をいたしますと、どうしても市民サービスの低下や市民の負担がふえるのは避けられないと思っております。市民に負担をかけないことを前提に、今後どのような改善策があるのか、今までも一生懸命努力はしておられると思っておりますけれども、改善策が検討されていけば答弁をよろしくお願いをいたします。

林委員長 谷ガス局長。

ガス局長（谷正次君） では、お答えさせていただきます。

ガス事業につきまして、大変御心配をかけてお申しまして申しわけございません。ガス事業につきましては、販売量の減、特に家庭用におきましてオール電化住宅に代表されますような電化攻勢でありますとか、あるいはプロパン業界との競合によりまして、お客様のやはり減少傾向に歯どめがかかっている、こういった状況が続いております。また、商業用についても同様でございます。

一方で、原料の方につきましては、予想以上の高騰でございまして、少し料金に反映するまでのタイムラグということでございますので、費用もかさんでいるところでございます。

また、平成12年と16年に行われました天然ガスへの変更に伴う経費、これは5年間で繰り延べております。いわゆる繰り延べ勘定償却しておりますが、こういった事情等によりまして平成13年度から赤字

を計上いたしております、特に平成16年の橋北地区の天然ガス変更以降赤字額がふえていると、こういった状況でございます。

経営的に申し上げますと、この天然ガス転換の経費の繰り延べ勘定償却が終わります21年度までというのが、かなりやはり厳しい状況であるわけでありまして、ここはやはりどのように乗り切っていくのか、こういったことが課題だというふうに思っております。できるだけ赤字額の縮減に向け経営努力をしてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと、このように存じます。

林委員長 渡部交通局長。

交通局長（渡部一雄君） お答え申し上げます。

赤字の予算ということと、それに対する健全化はいかがかという御質問だと思います。

まず、乗り合いバス事業につきましては、これは労働集約型の産業、事業、それから収益性も低いという非常に構造的な問題もございます。全国的にも、公営を中心に非常に厳しい経営状況の事業者が多いという中で、先ほど委員の方からもおっしゃいますように、当局も厳密に言いますと平成6年度以降赤字の状況が続いております。

この要因でございますが、一番の収入面でございます。これは利用者数がいかなるもんかということでございますが、これは基調といたしましては、やはりまだ減少傾向が続いているという状況でございます。当交通局の状況、利用者数につきましては、ここ数年若干下げどまりの感はございますけど、やはり傾向としては大幅な増加は期待できないだろうというふうに認識をいたしております。

一方、費用の方でございますが、非常に固定費の割合が高く、その中でも人件費が営業費用の約7割を占めているということございまして、この7割の人件費について、過去削減努力を行ってきたということでございますが、やはりもうこの費用の削減については、ほぼ限界に近い状況に来ているという状況でございます。

このような結果からいたしまして、19年度の見込みでございますが、経常収支で若干18年度と比較いたしますと5,000万円程度の赤字幅の縮小はなされるわけですが、やはり依然として赤字が残るという状況ございまして、この基調は20年度も変わらないだろうということから、赤字の予算をやむなく組んだということでございます。

これについての改善ということでございますが、やはり行政、それから市民の協力を得ながら、利用者の増加をいかにして図るかということは当然のことでございます。それと、やはり公営企業として存続を前提とした抜本的な組織体制のあり方の検討が非常に重要な課題であり、急がれることであるというふうに認識をいたしております、この見直しにつきましては現在検討を行っているところでございますし、できれば20年度着手に向け努力を傾注していき、やはり数年かかると思いますが、それが実現できれば5年程度で赤字が解消できるのではないかという見通しを立てております。以上でございます。

林委員長 足立委員。

足立委員 交通局長さんにお尋ねをいたします。

きのう一般質問の中で、民営化をやる方向に進められておりますけれども、まだ、なかなか民営化が長引くというお話でした。ガス局は、もとの施設があったところ、あそこは今現在どうなっておって、今後どのような計画を立てておられるのか、計画があったらお願いをいたします。

林委員長 谷ガス局長。

ガス局長（谷正次君） もと向島にありましたガス工場の跡地でございますけれども、今解体をいたしてまして、今土壌汚染対策法に準じまして環境調査をしております。この環境調査につきましては、少し時間かかっておりましたけれども、大体終わりました。少し時間かかっておりましたのは、地下水の方も少し汚染をいたしておりましたので、地下水について季節ごとにやはりどう動いていくのかと、そういったことを調べる必要がありましたものですから、年4回の地下水調査をして、それから土壌調査も行っております。

この結果について、もう調査は終わりました、今その調査結果につきましては報告を待っているところでございますので、その報告が出たところで、特に専門のところの機関に、今後の対処方法等について御相談申し上げます、また関係者の皆さんのところに御報告申し上げた後に公表したいと、このように考えております。

ちなみに、河川等の周辺へのでございますけれども、これは調査いたしております、その汚染はございません。周辺の影響はないと、こういったことでございます。

以上でございます。

林委員長 足立委員。

足立委員 松江市の母船が財政的に大変厳しいわけですので、企業局の方もしっかりとふんどしを締めて、財政面でなるべく少ない赤字で終わるような努力を今後もしていただきたいと思います。

次、企業団地について質問をいたします。

企業誘致は、非常に重要な市の柱ですが、松江市にはまだ未処分の団地が多数残っております。松江湖南テクノパークが3区画、クリアヒル松江2区画、朝日ヒルズ工業団地15区画です。市長さんの話では、この朝日ヒルズについては立地のよいところを団地にし、処分しやすいとの旨の話をされたことがあります。全部ひっくるめて今後多数残っております団地をどのように処分をしていく考えなのか、また今後どんな計画をされているのかお尋ねをいたします。

林委員長 能海産業経済部長。

産業経済部長（能海広明君） 企業団地につきましては、先ほどおっしゃいました団地が残っておるわけございまして、実は近々、湖南テクノパークで1区画、それから朝日ヒルズで1区画の売却を予定しているところございまして、今後につきましても、電力料金の半額制度等の立地の優遇制度を活用いたしまして、内外の企業立地に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

林委員長 足立委員。

足立委員 この企業誘致は、すべてのものにつなげてくるというふうに考えております。雇用がふえれば人口もふえる、税金も入ってくる、すべてのことに影響しますので、全力で取り組んでいただきますようお願いをして質問を終わります。

林委員長 以上で、予算全体についての総括質疑を終結をいたします。

続いて、議第75号「平成20年度松江市一般会計予算」の歳出から審査をいたします。

なお、質疑に際しましては、最初に予算説明書のページあるいは項目をおっしゃってからお願いをいたします。

では、第1款議会費及び第2款総務費について質疑はございませんか。

渡部委員。

渡部委員 特にページの指定ということではないですが、黒塗り公用車についてお尋ねしておきたいと思います。

昨年度、今年度の黒塗り公用車の運行状況を調査いたしました。市長車及び議長車に関し、自宅送迎という記述が目立ちますが、なぜ市長、議長は自宅送迎の必要があるのでしょうか。運行に関するルールがあればお聞かせ願いたい。そして、議会や委員会開催日に議長を公用車で送迎した場合、交通費の意味で支給されている費用弁償は不要じゃないでしょうか。見解を伺えればと思います。

林委員長 原財政部長。

財政部長（原厚君） 公用車の自宅送迎でございますが、特に過密なスケジュールの中で、車中を利用した打ち合わせあるいは協議あるいは指示事項など、公務を効率的に遂行する必要があるでございますので、自宅送迎といたしております。以上でございます。

林委員長 議会事務局長。

事務局長（野津精一君） 議長の公用車の御質問でございます。議長の職務といえますのは、市議会を代表して非常に広範多岐にわたっておるわけございまして、毎日の行事あるいは記念式典、会議、そういったことに機動的に対応していくために公用車での送迎を行っているところでございます。

また、費用弁償につきましては、これは交通費だけではなくて、日当、事務経費、そういったことも含めた費用の弁償でございますので、それらをまとめて一定額が定められておるわけでございます。したがって、公用車利用の有無にかかわらず支給をしているということでございます。

林委員長 渡部委員。

渡部委員 議長に対し質問することができませんので、どうしても矛先は市長に向かいます。黒塗り公用車の運用についての再質問でございます。

あるべきリーダー像としての私の提案とも受けとめていただきたい。100%完全無欠のリーダーが黒塗り高級車で通り過ぎるよりも、市民は市民とともに汗をかいていく生身のトップの方が望ましいと考えております。せめて、公舎から市役所の間、歩いて通勤されるお考えはないでしょうか伺います。

林委員長 松浦市長。

市長（松浦正敬君） 私も、歩いて通勤できれば一番いいわけですがけれども、いろいろと過密スケジュールがあったり、そういうふうなことがありますので、そういうことの便宜を図るために、そういう黒塗りの公用車が支給されているだろうというふう

に思っております。私が余り働かなくてもいいって
いうことであれば、それはそれでいいと思いた
すが、一生懸命働けという趣旨でつけていただ
いるだろうというふうに思っております。

林委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 ないようでありますので、これをも
って第1款議会費及び第2款総務費に対する質
疑を終わります。

次に、第3款民生費から第5款労働費まで質
疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

ないようでありますので、これをもって第3
款から第5款までの質疑を終わります。

次に、第6款農林水産業費及び第7款商工費
について質疑はございませんか。

林委員長 飯塚委員。

今の第6款、第7款ですか。

飯塚委員 商工費。

林委員長 ページをお願いします。

飯塚委員 商工費について、この予算説明資
料の467ページ、海の学苑ふるさと創生館管
理運営費にかかわってお尋ねしたいと思います。

今年度も多額の事業費が支出されております
が、このことに関して、大きく言って2点ほど
お尋ねしたいと思います。今度の財政健全化指
標の中の将来財政負担率の関係では、第三セ
クターの収支が大きく影響することになるわ
けですが、この指定管理料と、それからこれ
は教育費にかかわることですが、690ページ
には文化鑑賞事業費で、ここにまたメテオ
プラザの文化事業費が組まれてる。このメ
テオプラザは、海の学苑ふるさと創生館に係
ることだと思うんですが、その指定管理料の
範囲の問題、それからこのメテオプラザの
今後の運営の見通しです。非常に大変な状
況ではないかなというように思うんですが、
その点、特に690ページの文化事業費との
かわり、指定管理の範囲ってというのは一
体どういう範囲なのか、それから先ほど申し
上げた運営の見通しについてお尋ねしたい
と思います。

それから、次のページの468ページ、これ
もサンライズ美保関の経営に、運営にかか
わるものですが、美保関温泉施設管理運営
費というのが上がっておりますが、これに
ついては一体この管理運営費と

というのは何なのか。ここは1億円余りか
けて掘削されて、実際の利用というのは報
道によりますと旅館2カ所ぐらい、聞くと
ころによりますとそれぐらいというふう
に聞いてるんですが、こういうものを管
理運営する費用の中身って一体何なのか、
その点お尋ねします。

林委員長 森観光振興部長。

観光振興部長（森秀雄君）メテオプラザ
の問題でございますが、ちょっと詳細の資
料を持ち合わせておりません、詳細はあ
れでございますが、利用者につきまして、
指定管理者の方とともども利用者の拡大
について、あるいはコスト削減について鋭
意努力しております、今後もその考えで
進めていきたいというふうに考えてお
ります。あそこで行われますイベント等
につきましても、住民の皆さんが多数参
加していただくようなイベント内容につ
いても、今後充実を図っていきたいとい
うふうに考えております。

もう一点、温泉スタンドの問題でござ
います、これにつきまして旧美保関町の
ときに掘削されたものでございますが、
実を言いますとこの利用方法について
旧美保関でもいろいろ検討なさいまし
た。しかし、近くにそれを利用すべき、
なかなか施設がないということを含め
まして、遠くまで配管しますとコスト
がかかりまして温度が下がるという、
いろんな課題点もございまして、今具
体的にさらに利用の拡大方法について
は検討しておりません。今後につ
きまして、もう一步踏み込んで研究を
していきたいというふうに考えてお
るところでございます。

林委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 ないようでありますので、
これをもって第6款農林水産業費及び
第7款商工費についての質疑を
終わります。

次に、第8款土木費及び第9款消防
費について質疑はございますか。

片寄委員。

片寄委員 資料集で言いますと585
ページになります。定住団地の建設
事業費を、これは美保関町のつる
べ湾の埋め立てでございますが、
先般国土地理院は、鹿島断層の
距離を20キロメートルという
ふうに表示したわけですが、その
活断層の真上に位置するとい
うことになります。それで、私
は、公の立場

がこういう定住団地をつくる際に、安全性を何よりも大事にしなくちゃならない団体が、危険な地域に住宅団地をつくってどうぞというようなことは、旧美保関町ではそういう議論があったかもしれませんが、今日では知見もはっきりしているわけですので、新松江市ではこの点ははっきりとした方向を打ち出す必要があるかなあと思っております。

そこで伺いたいのは、仮にこの埋め立てが完了して、さあいざここで団地をつくるという段階になりますと、当然建築指導課では開発行為の安全審査のチェックをされると思うんです。そのときに、こういう活断層があるところでの住宅、建物の建設というのは許可されるのでしょうか。そこを伺います。

林委員長 安井都市計画部長。

都市計画部長（安井春海君） 従来の開発許可に関します審査項目におきましては、こういった活断層の問題について具体的な項目はございませんでした。しかし、昨年3月でございますけれども、改訂の宅地防災マニュアルにおきまして耐震対策の基本目標、こういったものが出ましたので、その項目に該当しますので、現在は開発許可に関する審査項目に入ります。ただし、当該地につきましては、いわゆる通称白地の区域でございます、開発許可云々ということには該当しないものでございます。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 行政手続上、その開発行為という云々は置きまして、こういう危険なところに住宅団地を建ててよろしいとお考えなのか、あるいはそれは困るというふうにお考えなのか、それを行政としてはっきり打ち出していきたいですが、いかがでしょうか。

林委員長 安井都市計画部長。

都市計画部長（安井春海君） 当然、宅地としてやっていく場合には、先ほど申し上げました改訂されました宅地防災マニュアル、こういったものに従った形での宅地造成という形になるかと思っております。この問題につきましては、先ほどの総括質疑の中で通告をいただいておりますが、私どもとしまして、この全体の計画そのものが平成13年度に計画されたものでございまして、今日まで事業を続けてくる中で一応の埋め立ては完了しております。

しかしながら、年数が経過してきているということから、今後の土地利用については状況が変わったことも含めて、やはり見直しをする必要があるんじゃない

なかるうかというふうに考えております。そういったことから、平成20年度から美保関町の地域協議会など地元の皆さんと協議しながら、土地利用計画について見直していきたいというふうに考えております。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 ということは、土地利用計画の見直しという中身は、あそこには住宅は建てないという方向での見直しというふうに受け取ってよろしいですか。

林委員長 都市計画部長。

都市計画部長（安井春海君） そういう考えではございません。さまざまな角度から考えていけないと思っております。

林委員長 片寄委員。

片寄委員 旧美保関町からの流れがあるのは重々承知しておりますけれども、やはり今日時点で新しい知見が出たわけですから、安全を守るのが地方自治体の仕事ですので、それは大いに議会や住民の意見を聞いて見直しをしていただきたいと思うんですが、どうも中止ではないとおっしゃったんですよね。中止ではないということは、どういう方向なんでしょうか再度伺います。

林委員長 安井都市計画部長。

都市計画部長（安井春海君） 先ほど来申し上げておりますように、地域協議会を初め地元の皆さんと協議しながら土地利用を考えていきたいというふうに考えております。

林委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 ないようでありますので、これをもって第8款土木費及び第9款消防費について質疑を結びたいと思います。

次に、第10款教育費から第14款予備費について質疑を行います。

質疑はございますか。

藤田委員。

藤田委員 説明資料の660ページからであります、昨日までの一般質問でかなり出されておりましたが、今さらしつこいということになるかもわかりませんが、歴史資料館についてお尋ねをいたしたいと思っております。

市長答弁の中で、建設費等について議会は承認されているということですが、今回も予算が出

てるといこととありますので、それも含めてお伺いいたしますが、4月から入札に係る物件について、きのうまでの答弁の中でランニングコストとか人員体制、入場料等、さまざまな部門でまだ決定していないという御答弁であったわけです。そういう決定していないものに対して、もう5カ月先の建設されるものの予算について、我々が無条件でオーケーを出すべきなのかどうなのかという、大変悩んでおるといのが現実であります。その辺の具体的な数値等についての今後の見通し等についてお伺いをいたしたいと思います。

林委員長 森観光振興部長。

観光振興部長（森秀雄君） 一般質問の中でも答弁させていただきましたが、この歴史資料館というのは、松江にとりまして大変重要な伝承施設だというふうに考えております。ただ、どうしてその利用客を伸ばしていくかということが1点、そしてもう一つは、いかにコストを縮減して運営するかということも重要な課題じゃないかと思っております。そういう意味合いで、類似施設等の博物館等につきましている資料収集をしまして、今鋭意精査しているところでございます。おおむね、この建設を夏ごろに着工したいというふうに考えておりますので、それまでには人件費あるいは運営方法、運営費等積算しまして、また御相談、御報告させていただきたいというふうに考えておるところです。

林委員長 それまでという、それまで、よろしゅうございますか、それまでで。

藤田委員。

藤田委員 建設までには、お出しになるということのお答えでありますけれども、現実問題として、今に至る時点までかなりの時間的な経過があったわけでありまして、本来であれば先ほど言われたような類似施設等の調査云々というものは、本来済んでいるべきものだという気がいたしておりますが、今さら言っても仕方がないということとありますので、早急な努力をいただいて、なるべく早い時点で御説明いただけるようなことにさせていただきたいという要望を加えて終わります。

林委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 ないようでありますので、第10款教育費から第14款予備費について質疑を終結をいたします。

以上で歳出についての質疑を終結をいたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

ないようですので、これをもって第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金についての質疑を終結いたします。

次に、第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第13款から第16款についての質疑を終結をいたします。

次に、第17款財産収入から第22款市債について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

第17款財産収入から第22款市債について質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結をいたします。

次に、第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用について質疑を行います。

質疑はございませんか。

渡部委員。

渡部委員 予算書の11ページ、第3表債務負担行為の中からお伺いいたします。

一番上の市長市議選挙費についての債務負担行為の設定でございますが、選挙に関しましては公費助成のあり方について問題提起をしております。これの改善見通しがあればお聞かせください。

林委員長 落部選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（落部厚志君） お答えいたします。

確かに、島根県では公費負担についていろいろ返還事例がございましたが、そういったことの反省に立ちまして、制度の認識の誤解を解くような方策は考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

林委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑ないようでありますので、第2表継続費から地方債、そして一時借入金、歳出予算の流用についての質疑を終わります。

これで一般会計は終わりましたが、それでは続いて特別会計の審査を行います。

議第76号「平成20年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑がないようであります。なしと認めます。

これをもって議第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議第77号「平成20年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議第78号「平成20年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第78号について質疑を終結いたします。

次に、議第79号「平成20年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第79号についての質疑を終結いたします。

次に、議第80号「平成20年度松江市介護保険事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第80号についての質疑を終結いたします。

次に、議第81号「平成20年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第81号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第82号「平成20年度松江市簡易水道事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第82号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第83号「平成20年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第83号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第84号「平成20年度松江市集落排水事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第84号についての質疑を終結をいたします。

議第85号「平成20年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第85号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第86号「平成20年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第86号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第87号「平成20年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第87号についての質疑を終結いたします。

次に、議第88号「平成20年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第88号についての質疑を終結いたします。

議第89号「平成20年度松江市駐車場事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第89号について質疑を終結いたします。

次に、議第90号「平成20年度松江市下水道事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第90号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第91号「平成20年度松江市公園墓地事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第91号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第92号「平成20年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第92号について質疑を終結をいたします。

次に、議第93号「平成20年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第93号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第94号「平成20年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第94号についての質疑を終結をいたします。

次に、企業会計の審査に入ります。

質疑に移りますが、議第95号「平成20年度松江市水道事業会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第95号についての質疑を終結をいたします。

次に、議第96号「平成20年度松江市ガス事業会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第96号について質疑を終結をいたします。

次に、議第97号「平成20年度松江市自動車運送事業会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第97号について質疑を終結をいたします。

次に、議第98号「平成20年度松江市駐車場事業会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第98号について質疑を終結をいたします。

次に、議第99号「平成20年度松江市病院事業会計予算」を審査をいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第99号について質疑を終結をいたします。

それでは、議第75号「平成20年度松江市一般会計予算」から議第99号「平成20年度松江市病院事業会計予算」の詳細の審査につきましては、各常任委員会を分科会とする各分科会を設置し、お手元に配付をしております委託表のとおり各分科会に審査を委託いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

林委員長 異議なしと認めます。よって議第75号議案から議第99号議案までの詳細審査につきましては、各分科会に委託をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ありがとうございました。

〔午前11時52分散会〕